

投票環境改善案に対するご意見の概要及びご意見に対する考え方

4名

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	<p>1 投票環境改善案の目的</p> <p>3 投票環境改善に伴う対応</p> <p>3-2 オンライン化に伴う投票区の再編</p> <p>2-2 当日投票所に共通投票所を追加</p>	<p>① 下降傾向が続いている投票率の向上を図ることを目的として、投票環境を改善しようとするのであれば、一時に投票所を半減するという案には賛成しかねる。これまでの選挙において投票率の高い高齢者にとって、身近な投票所が廃止されることは、移動距離・時間の関係から選挙権の行使が困難になることであり、投票率の向上には繋がらないことが懸念される。</p> <p>② 現行の122ヶ所の投票所について、合併時の小学校の学区中心に62ヶ所に再編する案であるが、2～3段階で再編することとし、有権者数が少ない投票所から順次集約していくことが激変緩和に繋がり投票率下降も防止できるのではないか。</p> <p>③ 共通投票所の設置は2ヶ所だけでなく、合併前の市町村毎に各1ヶ所は設置することが適切と考える。</p>	<p>① 住民説明会等を通じて、同様の意見を多数いただいたところです。皆様からのご意見を踏まえ、投票環境改善案の一部を修正することといたしました。具体的には、高齢者の移動に係る負担を軽減するため、当日投票所6ヶ所、期日前投票所7ヶ所を増やすことといたしました。</p> <p>② 段階的、経過措置については、委員会の議論の中で、意見交換が行われたところですが、他の多くの自治体で採用している例が少なく、また、選挙のたびに投票所が変更となることなどから、この改善案に盛り込むとの結論には至らなかったところです。</p> <p>また、今回の住民説明会等でのご意見等を踏まえ、再編対象としていた投票所のうちの6投票所を存続するほか、7投票所は期日前投票所として開設するなどの緩和策を修正案として取りまとめました。この修正案を基に、今後、行政区長との個別協議を行うほか、状況に応じて、地区の総会等に出向いて、説明させていただきたいと考えています。</p> <p>③ オンライン化したとき、万が一システムダウンした時に紙の台帳での受付に切り替えられるよう、今回は2ヶ所のみ共通投票所として設置する案としています。改善案の実施による実績を踏まえ、全投票所を共通投票所に移行することを、検討していく考えです。</p>

<p>3-1 全ての投票所のオンライン接続</p>	<p>④ 二重投票防止のため、すべての投票所をオンラインで接続することが必要ということであるが、「投票入場券」を偽造できないよう印刷精度を高める等の方法も取れるのではないかと(オンライン化と偽造防止の印刷精度とのコスト比較要)。</p>	<p>④ 当市では、入場券がなくても、投票所での本人確認により、投票を受け付けています。入場券により、二重投票を防止する方法もありますが、投票にいらした方の利便性を考慮すると、入場券を持参しなかった方が投票できない仕組みは現実的ではないと考えます。</p> <p>また、入場券は、郵送でお届けしていますが、期日前投票の初日に、全ての世帯への配付が完了できない事情もあります。</p>
<p>6 投票環境改善案に対する意見聴取</p>	<p>⑤ 住民説明会に参加したが、出席者が少なく、他の地域での説明会でも同様と聞いているが、この混乱を防ぐためにも、集約され廃止されることとなる投票所の選挙民に対して、丁寧な説明を行って住民理解を得ることが重要である。</p>	<p>⑤ 住民説明会は市内 24ヶ所で実施し、延べ 275 名の方にご出席いただきました。このほか、全行政区長に住民説明会での配布資料を送付し、意見書の提出を依頼したところ、113 名の行政区長から意見書が提出されました。意見の中には、投票所の廃止や変更など、改善案を実施する際には、有権者に対してしっかり周知してほしいという意見も多数いただいたところです。</p> <p>今後は、住民説明会等での意見等を踏まえ、取りまとめた修正案を基に、行政区長との個別協議を行うほか、要望に応じて、地区の総会等に出向いて、説明させていただきたいと考えております。</p>
<p>その他（改善案の周知等）</p>	<p>⑥ 説明会の実施結果（説明会場ごとの出席者数、主な意見等）について、I-style（全市版）で公表し、住民理解を得るよう努める必要があること。</p>	<p>⑥ 説明会の実施にかかる主な意見等については市のホームページで公表いたしますし、広報いちのせきにも掲載いたします。</p> <p>また、改善案を実施する場合には、選挙ごとに発行している「せんきよいちのせき」を全世帯に配布しているところであり、それを中心に周知していくほか、FMあすも、ホームページ、報道機関への情報提供などの媒体を通して情報発信に努めてまいります。</p>

2	<p>2 投票環境改善案 3 投票環境改善案に伴う対応 5-1 改善案の実施時期 5-2 改善案実施に係る経費</p>	<p>⑦一関に住みはじめてもうすぐ30年になるが、以前住んでいた町の投票所に比べ、なぜこんなに少ない地域に投票所を設置しているのか疑問を感じていた。身近な場所に投票所があるのは理想だが、投票所にかかる経費も私たちが納める税金で賄われていると考え、今回提案されているような大胆な改善が必要だと思う。自宅の近くに投票所があっても車で移動される方が多い現状なので、多少遠いところになっても問題がないと思う。投票日当日に送迎してくれる家族が仕事などで都合が悪いという方にしても、期日前投票の期間もあると思う。今回の機会を逃すと、大胆な改革はできないと思いますので、ぜひ実行に移してほしい。</p>	<p>⑦ 投票環境改善案に賛意を示していただきありがとうございます。ご意見として承ります。</p>
3	<p>2 投票環境改善案 3 投票環境改善案に伴う対応 5-2 改善案実施に係る経費</p>	<p>⑧今回の改善案を見て、なぜ50年もの間、改善に努めようとしなかったのかということに驚いている。一関市の合併、人口減少、高齢化等々、世の中は変化し続けているのに、なぜここに疑問を持たずにきたのかが不思議で仕方がない。市が財政破綻してからでは遅く、また、そのための改善案であると思うので、大賛成です。投票日にスタッフの数と人件費、時間外手当が減り、少しでも借金が減るのであればとても良い案だと思う。期日前を大型店舗と今までの本庁支所と増やせば当日もここだけで良いくらいであると思う。市の財政のための改善案であれば、投票所だけに限らず、他のこともどんどん見直してほしい。</p>	<p>⑧ 投票環境改善案に賛意を示していただきありがとうございます。ご意見として承ります。</p>

4	<p>3 投票環境改善案に伴う対応</p> <p>4 投票環境改善案による目標（選挙啓発）</p> <p>2 投票環境改善案</p>	<p>⑨一関選管が投票率の向上を図るために環境整備をするとして従来 122 ヶ所あった投票所を 62 ヶ所（共通投票所 2 ヶ所で 64 ヶ所）に再編することで検討したという熱意は認めるが、向上対策案として投票所半減が果たして効果的対策か甚だ疑問である。</p> <p>⑩投票率向上に必須なことは主権者である地域住民を大切にするための施策と「誰がやっても同じだ」という政治不信をなくして、自分たちの権利行使が暮らしを守り、幸せな社会になるという意識高揚と啓発活動を強化することであると思う。具体的には有権者宅に投票箱を担いで行って直接投票してもらうのが基本だが、せめて自治会ごとの会館のある現在そこを投票所にする。又郵送してもらうなど有権者一人ひとりを尊重する制度にすべきだと思う。</p> <p>⑪勿論共通投票所、バリアフリー化、期日前投票所設置などの改善策は言わずもがなである。オンライン化などの文明の利器が住民の不利益、不便になるなどは本末転倒であることは付け加える。再考を切に願うものである。</p>	<p>⑨ 住民説明会等を通じて、同様の意見を多数いただいたところです。皆様からのご意見を踏まえ、投票環境改善案の一部を修正することといたしました。具体的には、高齢者の移動に係る負担を軽減するため、当日投票所 6 ヶ所、期日前投票所 7 ヶ所を増やすことといたしました。</p> <p>⑩ 現状として、特に若年層については政治に関心が低く、投票率低下の原因の一つと分析しています。今回の改善案により、投票できる場所を増やすなど、投票の選択肢を増やすことにより、若年層の投票率向上を図り、ひいては市全体の投票率を向上させることを目指しております。</p> <p>また、現在、市内の高校へ出向き選挙啓発事業を実施しているところです。政治に関心を持ってもらえるよう、今後も継続して若年層の選挙啓発に努めてまいります。</p> <p>なお、投票のために有権者宅を訪問することは、現行法では実施できませんし、郵便投票については、投票できる方の要件が定められており、法律の改正が必要となることから、機会を捉えて国に要望してまいります。</p> <p>⑪ 住民説明会においては、全ての投票所を共通投票所に早く移行してほしい、スマートフォンから投票できるようにしてほしいなど、情報化社会に対応した取り組みを進めてほしいなどの意見も寄せられていますので、ご意見として承ります。</p>
---	--	--	--